

堺地教振第 2517 号
令和 8 年 3 月 6 日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

教育委員会事務局
地域教育支援部長

令和 8 年度 学校施設開放事業の変更について

皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市教育行政にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

当部では、地域住民の皆さまの健康維持と体力増進及び地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、学校施設開放事業を実施しております。

中学校施設開放事業の夜間照明については、設置後 40 年以上を経過し、施設の老朽化や照明ランプ更新の必要性が課題となっています。また先般施設開放運営委員会にご協力賜りましたアンケート結果から、施設利用に係るニーズもいただいております。

つきましては、今後も持続的かつより利用しやすい事業とするため、下記のとおり令和 8 年度より変更させていただきます。

今後とも本事業にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 令和 8 年度 学校施設開放事業 変更点について

(1) 中学校運動場夜間開放事業における変更

- ・夜間照明柱の撤去
- ・三脚式 LED ランプの導入
- ・夜間照明利用団体に対する受益者負担の設定
- ・夜間照明設置中学校における 1 団体 1 学校の登録ルールの緩和
- ・夜間開放事業の通年実施

(2) 学校施設開放事業における休止日の設定

(3) 登録団体関係者の安全講習受講・確認の勧奨

2 今後のスケジュールについて

令和 8 年

3 月 8 日および 11 日 学校施設開放運営委員会説明会開催

夏休み以降

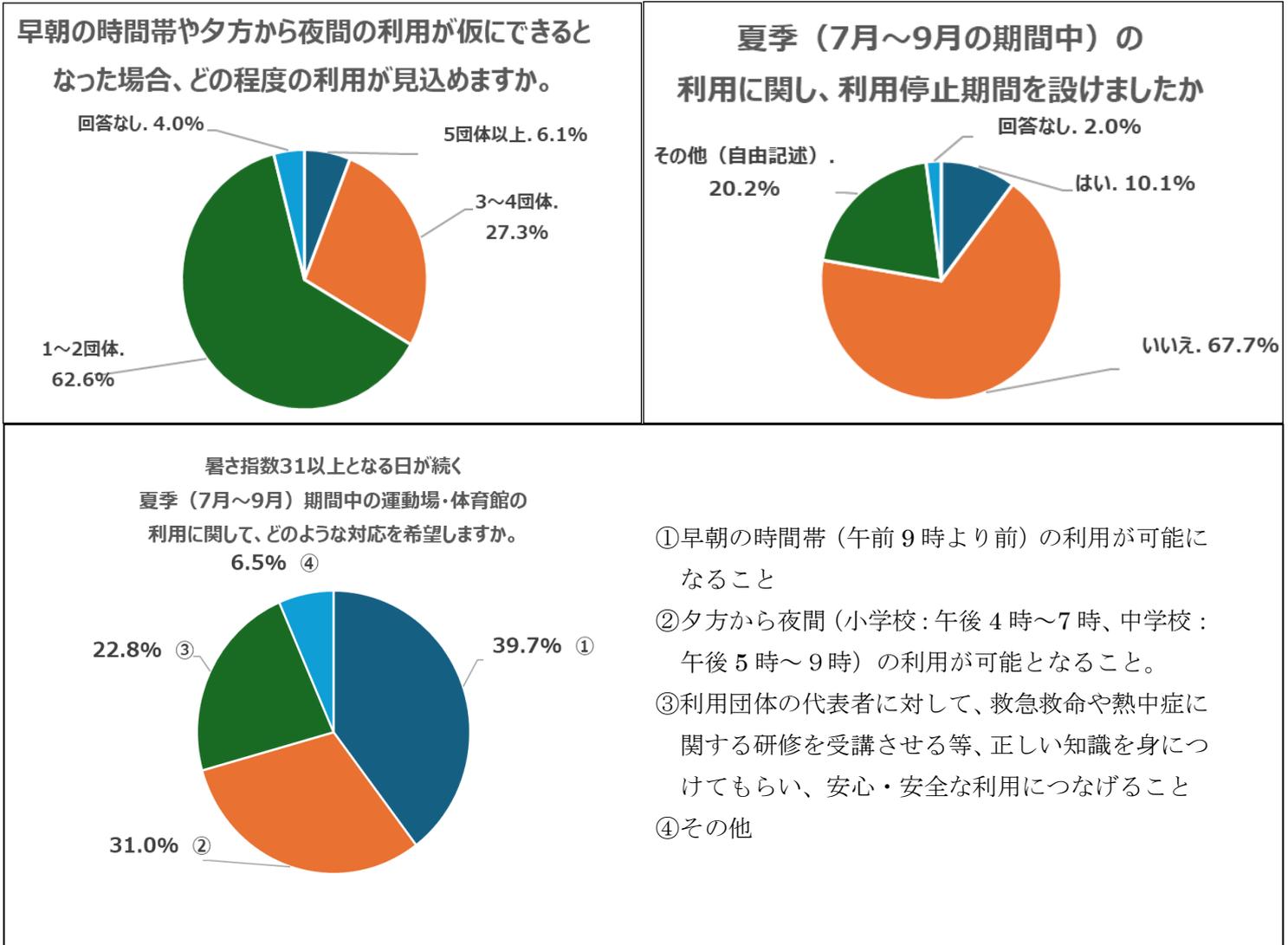
5 中学校（※）の夜間照明柱撤去工事实施
（詳細時期については別途調整）

※5 中学校：福泉、八下、深井中央、東百舌鳥、
出島市民運動場（大浜中学校）

12 月ごろ

三脚式 LED ランプ導入、受益者負担の設定

3 参考 令和 7 年 10 月 運営委員長向けのアンケート結果より抜粋



【関係局】

（問合せ先） 堺市教育委員会事務局 地域教育支援部 地域教育振興課

（担当 北野、森本）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL (072) 228-7490（直通）、FAX (072) 228-7009